I 平成28年度事業計画

1 基本方針

今年度も、県民や排出事業者、行政や関係団体と連携し、排出業者からの信頼に応え、産業廃棄物の適正処理及び資源化・再利用に関する普及啓発を推進し、生活環境の保全及び公衆衛生の向上を図るため、協会会員の加入促進に努めるとともに、研修会や講習会を開催し、会員企業の発展と当協会の進展を図り、社会の負託に応えるべく各事業に取り組むこととしております。

2 事業の区分

今年度も、「平成20年度公益法人会計基準」に準拠した、主たる事業を「実施事業」、「その他事業」及び「法人事業」に区分して実施していきます。

3 実施事業会計

- (1) 産業廃棄物適正処理推進等事業(継続事業)
 - ① 適正処理の推進普及啓発事業
 - 1)産業廃棄物適正処理推進パンフレットの作成・普及産業廃棄物処理の基本的事項等の周知
 - 2) 産業廃棄物委託契約及び管理票等に関するマニュアルの作成・普及 産業廃棄物処理に関する契約書及び管理票の書き方等周知
 - 3) 産業廃棄物処理業許可期限更新通知事業 更新許可到来2年前から、更新時期到来の旨を各社に通知
 - 4) 適正処理に関する相談指導事業 産業廃棄物排出事業者や産業廃棄物処理業者からの処理等に関する相談対応
 - ② 講習会等開催業務受託事業
 - 1)情報開示に関する個別セミナー事業 優良産廃処理業者認定に必要なインターネットでの情報公開支援
 - 2) エコアクション 2 1 取得支援事業 認証取得に必要な知識等の取得・申請支援
 - 3) 産業廃棄物管理票電子化(電マニ)推進事業 マニフェストの電子化による情報管理の合理化推進
 - 4) 産業廃棄物適正処理講習会事業 産業廃棄物排出事業者等の処理等実務担当者への廃棄物処理法のルール等の 周知
 - 5)優良処理業者育成支援セミナー 産業廃棄物処理業者等に対し産業廃棄物の適正処理を推進するための講習会 を回催
 - 6) 循環産業育成セミナー リサイクル技術の高度化、廃棄物を資源として利用する中間処理事業形態へ

の転換など循環型社会を担う静脈産業の活性化を図るための講習会を開催

- ③ 産業廃棄物関係団体実施講習会への協力
 - 1)産業廃棄物の収集・運搬課程新規 平成28年8月31日(水)~9月1日(木)
 - 2)産業廃棄物の収集・運搬課程更新平成28年9月2日(金)
- 3)特別管理産業廃棄物管理責任者平成28年8月30日(火)
 - 4) 産業廃棄物の処分課程更新 平成28年12月21日(水)~22日(木)
- (2) 産業廃棄物処理業者育成等事業(継続事業)
 - ① 各種研修及び普及啓発事業
 - 産業廃棄物処理に係る研修会の実施(会員限定) 産業廃棄物処理業者の資質向上研修会
 - 2) リスクアセスメント研修会の実施(会員限定) 法令順守や作業安全の確保等事業継続研修会
 - 3) エコライフ産廃いしかわの発行・配布 本協会機関紙の発行による情報提供
 - ② 適正処理支援事業
 - 1) ホームページ等による協会 P R と処理企業検索等情報提供 産業廃棄物等の種類に応じた処理業者情報の提供
 - 2) 不法投棄を防止するための活動等

不法投棄を防止するため、石川県産業廃棄物不法投棄防止連絡協議会及び金 沢市不法投棄防止ネットワーク会議への参加並びにスカイパトロールやキャン ペーンの実施

- ③ 環境修復基金の適正な管理不適正処理された産業廃棄物の除去及び環境修復事業
- ④ 大規模災害廃棄物処理支援体制の構築 大規模地震や台風等災害廃棄物の除去協力等
- ⑤ 産業廃棄物関係団体等との協力支援事業 全国産業廃棄物連合会の調査等への協力並びにエコアクション21判定委員会 への参加等
- ⑥ 産業廃棄物管理票(マニフェスト)の頒布等 紙マニフェストの頒布・普及推進
- ⑦ 電子マニフェスト運用支援事業 電子マニフェストの操作体験及び加入促進

- ⑧ 産業廃棄物運搬車両表示ステッカーの頒布等 運搬車両側面に貼付する表示ステッカー等の頒布
- 4 その他会計
- (1) 組織強化事業
 - ① 協会広報用パンフの作成・会員加入促進
 - ② 優良会員等の表彰及び国・県及び(公社)全国産業廃棄物連合会への優良会員等の推薦
 - ③ 会員の福利厚生事業等の斡旋
 - ④ 先進施設等の維持管理状況などを学ぶとともに会員相互の親睦を図る視察研修 の実施

平成28年11月10日 (木) ~11日 (金) 岡山市で開催される「第15回産業廃棄物と環境を考える全国大会」の参加

- ⑤ 協会の次世代を担う青年部会活動の支援
- (2) 各種研修及び普及啓発事業 会員名簿の発行・配布
- (3) 適正処理支援事業
- 5 法人会計(管理事業)
- (1)総会、理事会等の運営 協会運営の基本となる総会、理事会等の開催
- (2)公益法人制度改革への対応 公益目的支出計画実施報告書等の提出
- (3) 事務局法人の運営・管理 協会運営に必要な事務局の運営